

建設産業の担い手確保・育成の取組を強化します！

『新3K』（「給与」が良い、「休暇」が取れる、「希望」が持てる）を目指して

島根県では、建設産業の担い手の確保や育成に向け、取組を強化します。

■背景、目的

- ・建設業就業者の減少や高齢化により、人手不足や技術承継が大きな課題となっています。
- ・建設業全体が、『新3K』に転換することが重要です。
『新3K』：「給与」が良い、「休暇」が取れる、「希望」が持てる…に共通する頭文字「K」から
- ・担い手の確保や育成を進めていくため、建設産業の魅力発信やICT導入推進を図る事業を新設するなど、取組を強化します。
- ・継続する取組も含め、将来に向けての取組をとりまとめ、「しまねの建設担い手の確保・育成に向けた取組（アクションプラン）」（以下、「アクションプラン」）を作成しました。

■取組内容

①処遇の改善、②魅力・働き甲斐の向上、③生産性の向上（人手不足の改善）、④人材の育成、⑤環境づくり、⑥経営の持続性の確保 といった課題に対して、これまでの取組を継続するとともに、下記の取組を強化します。（アクションプランP2～5参照）

- ・将来の担い手である若い世代だけでなく、保護者や学校関係者なども含む幅広い世代に対して、地域の守り手としての建設産業の魅力を発信
- ・県としても、ホームページやSNSなどでの情報発信を推進
- ・高齢化が深刻化しつつある技能者系の職種では事業者・業界団体とも小規模であることから、補助事業の利用要件の緩和など、県としての支援の方法を改善
- ・生産性の向上のため、ICTの活用やDXの推進を引き続き支援
- ・産学官の連携の重要性に鑑み、業界団体や国・県等の関係機関との連携・協力を強化
- ・イメージマークを制作し、活用

【「しまねの建設担い手の確保・育成へ向けた取組」イメージマーク】



「ミライビルダーズ」は、『未来を創る』と『将来の建設業にかかわる人』という意味をかけています。

■詳細

- ・「しまねの建設担い手の確保・育成へ向けた取組（アクションプラン）」を公表
（下記の県担当課ホームページ参照）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kensetsu/taisaku/miryoku/torikumi.html>

しまねの建設担い手確保・育成事業（令和5年度予算） ※新規・拡充…朱書

区分	事業名		事業概要	対象者 (事業実施主体)	方法 (補助率)	補助上限額 (千円)	R5予算額 (千円)	備考	「対応の方向性」 との関係					
									① 処 遇	② 魅 力	③ 生 産 性	④ 育 成	⑤ 環 境	⑥ 基 盤
担 い 手 確 保	(1)	情報発信事業	合同企業説明会、現場見学会、講習会、体験学習及びインターンシップ事業への補助	建設産業団体	補助 (1/4) 補助 (1/2)	(通常型) 1,000 (簡易型) 500	3,000	労働局助成金（助成率2/3）併用が必須 同助成金併用不要 【要件緩和】		○				
	(2)	建設産業入職促進広報事業	PR用ポスター・冊子、デジタル動画等の作成及び広報媒体への掲載等への補助	建設産業団体	補助 (1/2)	1,000	2,000			○				
	(3)	建設人材確保対策事業	高齢者・障がい者・外国人の雇用のための調査・研修会・相談会の実施及び研修会への派遣等への補助	建設産業団体 建設事業者	補助 (1/2)	(団体) 1,000 (事業者) 200	3,000						○	
	(4)	「もっと女性が活躍できる建設業」協働推進事業	女性の入職促進や就労継続、家庭との両立に向けた活動等への補助	建設産業で働く女性 で構成される団体	補助 (2/3)	3,000	3,000			○			○	
	(5)	ICT等建設産業生産性向上事業	建設現場における生産性の向上に資する機器等の導入への補助	建設事業者	補助 (1/3)	(機器等) 1,000 (建機) 5,000	40,000				○			
	(6)	しまねの建設産業魅力発信事業【新規】	若年層（将来の担い手）に加え、保護者や学校関係者などを含む幅広い層に関心を持ってもらうため、県も主体となり、業界全体の魅力発信を推進	建設産業団体 建設事業者	直営等	—	7,800	(県担当課で実施)		○				
	(7)	ICT活用工事導入研修事業【新規】	ICT活用工事の導入推進のため、経営者向けの現場研修会を実施	建設事業者	直営等	—	4,000	(県担当課で実施)			○			
育 成 手	(8)	技能向上事業	資格取得講習会、入職内定者への教育訓練及び新規入職者への研修会への補助	建設産業団体	補助 (1/4) 補助 (1/2)	(通常型) 500 (簡易型) 500	500	労働局助成金（助成率2/3）併用が必須 同助成金併用不要 【要件緩和】				○		
	(9)	除雪機械資格取得支援事業	除雪機械の運転資格の取得への補助	建設事業者	補助 (1/3)	200	2,000					○		
経 営 基 盤 強 化	(10)	経営基盤強化コーディネート事業	異分野進出等の経営課題や生産性向上等への取組を支援	建設事業者	直営	—	4,689	(県担当課で実施)						○
	(11)	事業継続力強化アドバイザー派遣事業	事業承継等の多様な経営課題解決のための外部専門家の派遣	建設事業者	委託	—	5,000	(商工団体へ委託)						○
合 計							74,989							